

京都市告示第453号

生活保護法第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による介護扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第4号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する介護支援給付のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成25年2月15日

京都市長 門川大作

介護機関指定

サービスの種類	名称	所在地	指定年月日
訪問看護	医療法人三木医院	伏見区桃山町山ノ下23番地5	平成24年12月28日
訪問リハ	医療法人三木医院	伏見区桃山町山ノ下23番地5	平成24年12月28日
居宅療養管理指導	医療法人三木医院	伏見区桃山町山ノ下23番地5	平成24年12月28日
介護予防訪問看護	医療法人三木医院	伏見区桃山町山ノ下23番地5	平成24年12月28日
介護予防訪問リハビリ	医療法人三木医院	伏見区桃山町山ノ下23番地5	平成24年12月28日
介護予防居宅療養管理指導	医療法人三木医院	伏見区桃山町山ノ下23番地5	平成24年12月28日
訪問看護	医療法人緑祐会 松原医院	西京区桂木ノ下町25	平成25年1月1日
居宅療養管理指導	医療法人緑祐会 松原医院	西京区桂木ノ下町25	平成25年1月1日

サービスの種類	名 称	所 在 地	指定年月日
介護予防訪問看護	医療法人緑祐会 松原医院	西京区桂木ノ下町25	平成25年1月1日
介護予防居宅療養管理指導	医療法人緑祐会 松原医院	西京区桂木ノ下町25	平成25年1月1日
居宅療養管理指導	スギ薬局 千本店	上京区千本通下長者町上る 革堂前之町116番地 1階	平成25年1月1日
介護予防居宅療養管理指導	スギ薬局 千本店	上京区千本通下長者町上る 革堂前之町116番地 1階	平成25年1月1日
居宅療養管理指導	ライオン薬局	上京区今出川通千本東入般 舟院前町132番地	平成25年1月4日
介護予防居宅療養管理指導	ライオン薬局	上京区今出川通千本東入般 舟院前町132番地	平成25年1月4日
居宅療養管理指導	厚生薬局	下京区河原町通高辻上ル天 満町266番地2	平成25年1月1日
介護予防居宅療養管理指導	厚生薬局	下京区河原町通高辻上ル天 満町266番地2	平成25年1月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)